公有財産管理の不備

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象受検機関 | 検出事項 | 是正を求める事項 |
| 環境農林水産部　水産課 | 行政財産の使用許可状況及び貸付状況の確認について、チェックリスト（※１）による使用状況の調査が実施されず、財産活用課長への報告（※２）も行っていなかった。（※１）様式１：使用許可及び貸付に関するチェックリスト（※２）様式２：使用許可及び貸付状況に関する実地調査報告書　施設名：佐野漁港

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種別 | 許可数量 | 許可目的 | 使用料 | 許可期間 |
| 土地 | 1.9㎡(0.95㎡×2台) | 防犯カメラ付き自動販売機の設置 | 56,000円 | 令和５年４月１日から令和６年３月31日まで |
| 土地 | 0.95㎡ | 防犯カメラ付き自動販売機の設置 | 28,000円 | 令和５年４月１日から令和６年３月31日まで |
| 土地 | 353.81㎡ | 駐車場 | 474,300円 | 令和５年４月１日から令和６年３月31日まで |
| 土地 | 5,675.63㎡ | 加盟組合員の共同車庫用地 | 6,301,800円 | 令和５年４月１日から令和６年３月31日まで |

施設名：淡輪漁港

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種別 | 許可数量 | 許可目的 | 使用料 | 許可期間 |
| 土地 | 0.95㎡ | 防犯カメラ付き自動販売機の設置 | 28,000円 | 令和５年４月１日から令和６年３月31日まで |

　施設名：佐野漁港

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種別 | 貸付数量 | 貸付目的 | 貸付料 | 貸付期間 |
| 土地 | 2,491.79㎡ | コンビニエンスストアの運営 | 5,606,400円 | 令和２年４月６日から令和23年４月５日まで |

 | 　検出事項について原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。【公有財産事務の手引】第１章　総則第２節　公有財産事務の概要第２　公有財産の管理体制３　部局長等（財産管理者）の職務 　　　(4) 公有財産に係る報告及び確認に関すること。④　使用・貸付状況の確認行政財産の使用許可・貸付け及び普通財産の貸付けについては、事務の統一と適正を図るため、毎年１回、使用状況を実地調査チェックリストにより、実地に調査、確認しなければならない。【使用許可及び貸付状況に関する実地調査について（通知）（平成30年３月13日　財産活用課長）】１　毎年７月１日（以下「基準日」という。）現在で使用許可又は貸付けを行なっているものについて、別添チェックリスト（様式１）により使用の状況を調査すること。なお、基準日は、同一年度内の別の日に変更することができる。２　調査は、原則として基準日の前後一月以内に行なうこと。３　調査を実施した場合は、別添報告書（様式２）により、基準日から二月以内に財産活用課長まで報告すること。 |
| 措置の内容 |
| 検出事項についての原因は、公有財産事務の手引のほか、使用許可及び貸付状況に関する実地調査についての通知を十分確認しないまま処理したことにより生じたものである。是正を求められた事項については、令和６年８月６日に「使用許可及び貸付状況に関する実地調査結果の報告」を財産活用課長に対して行った。今後は、業務担当者等に公有財産管理に係る各研修の参加を促すとともに、グループ内においても関連する通知等の周知を徹底し再発防止に努める。 |

監査（検査）実施年月日（委員：令和－年－月－日、事務局：令和６年６月３日から同月26日まで）